

## 「北海道森林づくり基本計画(素案)」に対する意見

ふりがな 氏名 (企業・団体名)	一般社団法人北海道消費者協会
住所	〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館西棟
電話番号	011-221-4217
職業	1. 林業関係 2. 林産関係 3. 漁業関係 4. 農業関係 5. 建設関係 6. 教育関係 7. その他( )

### 1 「北海道森林づくり基本計画(素案)」に対する意見

「はじめに」～「第1 計画策定の考え方」について	
「第2 森林づくりに関する基本的な方針」について	
「第3 計画の目標」について	<p>脱炭素社会の実現は、全地球的課題であり、特に森林等による温室効果ガスの吸収は大きな要素となる。日本においては、広大な森林面積を有する北海道の役割は極めて重要となるが、本計画においては森林による二酸化炭素吸収量の数値目標が見当たらない。脱炭素社会の実現に今後、道民の理解と協力を得ていくうえでは「説得力」に欠ける。「計画の目標」に森林吸収量を明記すべきと考える。</p>
「第4 施策の展開方向」について	
(「1 森林資源の循環利用の推進」について)	<p>北海道地球温暖化対策推進計画(第3次)によれば、道内の温室効果ガス森林吸収量(二酸化炭素換算)は2013年度の1,111万トン-CO<sub>2</sub>が2030年度目標で753万トン-CO<sub>2</sub>となり、32%減少する。重点取組①として「ゼロカーボン北海道の実現に向けた活力ある森林づくり」を掲げるならば、その減少の説明と対策を明記したい。</p> <p>森林吸収量を「計画の目標」に掲げない場合は、重点取組①の「達成すべき指標」に追加したい。</p>
(「1-1 森林の整備の推進及び保全の確保」について)	
(「1-2 林業の健全な発展」について)	
(「1-3 木材産業等の健全な発展」について)	

(「2 木育の推進」について)
(「2-1 道民の理解の促進」について)
(「2-2 青少年の学習の機会の確保」について)
(「2-3 道民の自発的な活動の促進」について)
(「3 山村地域における就業機会の確保等」について)
(「4 森林づくりに関する技術の向上」について)
(「5 道民の意見の把握等」について)
(「6 道有林野の管理運営」について)
「第5 連携地域別の森林づくりの取組方向」について
「第6 計画の推進体制」について

**2 その他(「北海道森林づくり基本計画」に関して、どのようなご意見でも結構です)**

--

**【提出先・問い合わせ先】**

北海道水産林務部総務課(林務企画係)

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電話:011-204-5458 / ファクス:011-232-4140

メール:suirin.somu1@pref.hokkaido.lg.jp